

令和7年第13回鹿沼市教育委員会議事録

鹿沼市教育委員会

令和7年第13回鹿沼市教育委員会議事録

1 日 時 令和7年11月20日(木)

午後2時00分 開会

午後3時50分 閉会

2 場 所 鹿沼市民情報センター学習室

3 出席した委員

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 教 | 育 | 長 | 中 | 村 | 仁 |
| 委 | | 員 | 倉 | 松 | 俊 |
| 委 | | 員 | 宮 | 田 | 里 |
| 委 | | 員 | 伊 | 矢 | 野 |

4 出席した事務局職員

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 教 | 育 | 次 | 長 | 佐 | 藤 | 靖 |
| 教 | 育 | 総 | 務 | 大 | 出 | 知 |
| 学 | 校 | 再 | 編 | 田 | 仲 | 枝 |
| 学 | 校 | 教 | 育 | 羽 | 山 | 好 |
| 生 | 涯 | 学 | 習 | 中 | 村 | 陽 |
| 文 | 化 | 課 | 長 | 永 | 岡 | 弘 |
| ス | ポ | ー | ツ | 神 | 山 | 悦 |
| 学 | 校 | 給 | 食 | 平 | 田 | 昌 |
| 図 | 書 | 共 | 同 | 市 | 川 | 代 |
| 川 | 上 | 澄 | 生 | 戸 | 崎 | 子 |
| 教 | 育 | 美 | 術 | 吉 | 江 | 守 |
| 書 | 書 | 館 | 事 | 倉 | 持 | 紫 |
| 書 | | 務 | 務 | 記 | 設 | 久 |
| | | 取 | 取 | 記 | 樂 | 益 |

5 会議事項

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 議事録署名委員の指名 |
| 日程第 2 | 教育長の報告 |
| 日程第 3 | 報告事項について |
| 日程第 4 | 議案第 6 2 号 令和 7 年度鹿沼市一般会計補正予算第 7 号 (教育委員会関係) について |
| 日程第 5 | 議案第 6 3 号 鹿沼市スクールバスの管理及び運行規則の一部改正について |
| 日程第 6 | 議案第 6 4 号 令和 8 年度鹿沼市立小学校就学指定校の変更について |
| 日程第 7 | 議案第 6 5 号 令和 8 年度鹿沼市立中学校就学指定校の変更について |
| 日程第 8 | 議案第 6 6 号 有形文化財の指定に対する諮問について |

(中村教育長)

令和7年11月20日(木)午後2時00分令和7年第13回鹿沼市教育委員会の開会を宣した。

(中村教育長)

日程第1 議事録署名委員の指名について、本日の議事録署名委員に倉松委員と宮田委員を指名した。

(中村教育長)

日程第2 教育長の報告を議題とする旨宣し、教育長から報告を行った。

次の事項について報告した。

- 1 11月の校長会
- 2 第61回鹿沼市小中学校合同音楽会について
- 3 学校再編について
- 4 市内小中学校のいじめについて
- 5 市内小中学校の不登校について
- 6 鹿沼・栗野合併20周年記念「中学生議会～未来のいちご市へ～」について
- 7 教職員の服務規律の確保に係る校内研修の実施について

(倉松委員)

教職員の服務規律の確保に係る校内研修について。各学校から教育委員会への実施報告は、校長の総括であると挙げた。しかし、不祥事を防止するためには、研修を受講した教職員各々から、研修を受講したという報告を提出してもらう必要があると思う。研修を受講したということに各々が自署することで、より重みが出て、今後不祥事を防止することにもつながるのではないかと意見を述べた。

(教育指導担当)

教職員各々が不祥事防止について、自分ごととして考えることができるかという点を踏まえ、どのような形で報告してもらうべきか、検討させていただくと述べた。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、他に質疑なく異議なしの発言があったので、引き続き日程第3 報告事項1 寄附申込み財産受入れについてを議題とする旨宣し、事務局の報告を求めた。

(学校教育課長)

〔説明要旨〕 寄附受入れについて報告した。

(図書館長)

〔説明要旨〕 寄附受入れについて報告した。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、引き続き日程第3 報告事項2 鹿沼市学校運営協議会規則及び報酬の条例改正についてを議題とする旨宣し、事務局の報告を求めた。

(生涯学習課長)

〔説明要旨〕鹿沼市学校運営協議会規則及び報酬の条例改正について報告した。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、引き続き日程第3 報告事項3 令和8年度組織・機構の見直しについて（教育委員会関係）を議題とする旨宣し、事務局の報告を求めた。

(教育総務課長)

〔説明要旨〕令和8年度組織・機構の見直しについて（教育委員会関係）報告した。

(中村教育長)

教育委員会関係の組織の見直しについては、過日、開催された総合教育会議で市長に対し、教育委員の皆様から様々なご提言をいただいた。それを受け、令和8年度の組織・機構図が示されたと述べた。

(倉松委員)

総合教育会議の際、横の連携をいかにして保つかという意見が出たが、それに関し、横の連携を取り持つような部署を新たに設置する等、何か意見は出たか質問した。

(教育次長)

組織図に関しては特に意見は出でていない。ただ、市長から横の連携、とりわけ部局間の連携は、今までよりも密に取るようにとの指示があった。また、令和8年度から試行的に、市長部局でグループ制を実施する。それが成功すれば今後、教育委員会も含め全庁的な組織の見直しにつながると思われると説明した。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、引き続き日程第4 議案第62号 令和7年度鹿沼市一般会計補正予算第7号（教育委員会関係）についてを議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(教育総務課長)

〔説明要旨〕令和7年度鹿沼市一般会計補正予算第7号（教育委員会関係）について説明。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、日程第4 議案第62号 令和7年度鹿沼市一般会計補正予算第7号（教育委員会関係）については原案どおり可とする旨を述べた。

(中村教育長)

引き続き日程第5 議案第63号 鹿沼市スクールバスの管理及び運行規則の一部改正についてを議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(学校再編推進室長)

〔説明要旨〕鹿沼市スクールバスの管理及び運行規則の一部改正について説明。

(倉松委員)

スクールバスについては規則を定めているが、スクールタクシーについては、規則はあるか質問した。

(学校再編推進室長)

スクールタクシーに関しては、経過措置として単年度で導入しているため、確認・検討させていただくと説明した。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、日程第5 議案第63号 鹿沼市スクールバスの管理及び運行規則の一部改正については原案どおり可とする旨を述べた。

(中村教育長)

引き続き日程第6 議案第64号 令和8年度鹿沼市立小学校就学指定校の変更についてを議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(学校教育課長)

〔説明要旨〕学校再編計画に伴い、令和8年度から小学校指定校が変更となる児童について説明。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、日程第6 議案第64号 令和8年度鹿沼市立小学校就学指定校の変更については原案どおり可とする旨を述べた。

(中村教育長)

引き続き日程第7 議案第65号 令和8年度鹿沼市中学校就学指定校の変更についてを議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(学校教育課長)

〔説明要旨〕学校再編計画に伴い、令和8年度から中学校就学指定校が変更となる生徒について説明。

(伊矢野委員)

指定校変更後の西中学校の学級数について。1学級増となるのか質問した。

(学校教育課長)

西中学校について、来年度から指定校変更に伴い生徒数が増加するが、学級数は増加しない旨説明した。

(宮田委員)

加蘇地区から西中学校に指定校変更する生徒について。改正後の「鹿沼市スクールバスの管理及び運行規則」には、加園地区の町名が記載されていないので、自転車で通学するということを質問した。

(学校再編推進室長)

加園地区の生徒は自転車で通学する予定である。学校までの距離が6km以内ということ、また先日、対象生徒の保護者向けに説明会を実施し、保護者から自転車で通学するという意向を確認したため、スクールバスは使用しない。久我地区の生徒については、スクールタクシーを使用する予定であると説明した。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、日程第7 議案第65号 令和8年度鹿沼市中学校就学指定校の変更については原案どおり可とする旨を述べた。

(中村教育長)

引き続き日程第8 議案第66号 有形文化財の指定に対する諮問についてを議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(文化課長)

〔説明要旨〕有形文化財の指定に対する諮問について説明。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、日程第8 議案第66号 有形文化財の指定に対する諮問については原案どおり可とする旨を述べた。

(中村教育長)

本日の予定されていた協議事項は全て終了した旨を述べ、その他として教育委員に発言を伺った。

(倉松委員)

11月19日に出席した「栃木県市町村教育委員会連合会研修会」での講話「学びの多様化学校「白石きぼう学園」の教育について（講師：宮城県白石市教育長 半沢芳典 氏）」の内容、感想について報告した。

(中村教育長)

他に発言の有無を伺ったところ、意見なしの発言があったため、本日の日程は全て終了した旨述べ、令和7年第13回鹿沼市教育委員会の閉会を宣した。